

北海道水産林務部森林土木共通仕様書  
(令和5年4月版)の制定概要について

北海道水産林務部  
総務課 管理係

はじめに

北海道水産林務部森林土木工事共通仕様書の「令和4年4月版」を一部改定し、「令和5年4月版」を制定しました。

改定内容

改定内容は、次のとおりです。

|   |
|---|
| ○全般<br>・適用すべき諸基準（文献名及び発行年月日）等を見直し<br>・文書の追記及び訂正 ・押印の廃止                                      |
| ○総則<br>・工事工程表の共有について追記 ・法定外労災保険の付保を追記<br>・北海道胆振東部地震による倒木等の利用促進について追記<br>・段階確認に地覆工、橋梁用高欄工を追記 |
| ○材料<br>・斜面安定処理工（補強材）にクロスビットを追加  |
| ○無筋、鉄筋コンクリート<br>・狭隘・過密鉄筋箇所における締固めにつて追記<br>・ガス圧接の文言追記  |
| ○法面工<br>・植生工の土質、土壌試験について追記  |
| ○橋梁<br>・橋歴板の記載内容を追記 ・落橋防止装置等の溶接を追記<br>・高欄工の厳しい条件での防錆、防食の条件を追記                               |
| ○道路付属構造物<br>・厳しい条件での防錆、防食の条件を追記   |
| ○出来型管理<br>・該当する工種で3次元計測技術を用いた出来形管理を追記   |
| ○品質管理<br>・規格値、試験時期・頻度等の追記及び訂正   |
| ○写真管理<br>・撮影項目、撮影時期・頻度等の追記及び訂正<br>・該当する工種で3次元計測技術を用いた写真管理を追記                                |

注意事項

工事を施工するに当たっては、契約図書である共通仕様書の該当項目を必ず確認の上、実施願います。

適用年月日

令和5年4月1日以降に入札する請負工事から適用します。